



(本店・本社所在地)  
愛知県豊橋市三弥町中原1番2号  
(東京本社所在地)  
東京都中野区本町二丁目46番1号  
株式会社 **ア-レスティ**  
取締役社長 **高橋 新**

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

<b>1</b> 日 時	平成29年6月15日（木曜日）午前10時
<b>2</b> 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 <b>株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第96期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第96期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件</p>
<b>4</b> 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
<b>5</b> インターネット開示に関する事項	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。</p> <p>①事業報告「新株予約権等の状況」②連結計算書類「連結注記表」③計算書類「個別注記表」</p> <p>したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会 が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<http://www.ahresty.co.jp>)**

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成29年6月15日（木曜日）午前10時

**場所** 株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月14日（水曜日）午後5時45分到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月14日（水曜日）午後5時45分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ <http://www.evotep.jp/>

(1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

(2) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」にお問い合わせください。

(3) インターネット等による議決権行使は、平成29年6月14日（水曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネット等による議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

(1) 郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
電話 **0120-173-027** (受付時間 午前9:00~午後9:00 通話料無料)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	たか はし あらた 高 橋 新	代表取締役社長 最高執行責任者 <span>再任</span>
2	が もっ しん いち 蒲 生 新 市	取締役 常務執行役員 アーレスティメヒカーナ代表取締役社長 アーレスティウイルミントン取締役会長 <span>再任</span>
3	かね た なお ゆき 金 田 尚 之	取締役 常務執行役員 営業本部長 <span>再任</span>
4	い とう じゅん じ 伊 藤 純 二	常務執行役員 生産技術部長 <span>新任</span>
5	たか はし しん いち 高 橋 新 一	執行役員 ITシステム部長 <span>新任</span>
6	の なか けん いち 野 中 賢 一	取締役 専務執行役員 製造本部長 <span>再任</span>

# 1 たかはし あらた 高橋 新

再任

生年月日	昭和30年11月2日生	所有する当社の株式数	915,021株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和54年 4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイイルミントン取締役就任 昭和62年 6月 当社取締役就任 平成 6年 5月 アーレスティウイイルミントン取締役会長就任 平成 7年 6月 当社専務取締役就任 平成 9年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年 6月 京都ダイカスト工業(株)取締役就任 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社上席執行役員 平成17年 6月 当社最高執行責任者 (現任)		
取締役候補者とした理由	高橋新氏は、長年にわたる当社グループの経営者としてグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

# 2 がもう しんいち 蒲生 新市

再任

生年月日	昭和30年8月18日生	所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和57年10月 菅原精密工業(株) (現株アーレスティ山形) 入社 平成14年 5月 同社取締役工場長 平成20年 4月 (株)アーレスティ山形代表取締役就任 平成23年10月 当社執行役員 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理就任 平成25年 4月 当社常務執行役員 (現任) 平成25年 6月 当社取締役就任 (現任) 平成27年 7月 アーレスティメヒカーナ代表取締役社長就任 (現任) アーレスティウイイルミントン取締役会長就任 (現任)		
取締役候補者とした理由	蒲生新市氏は、国内での経営経験に加え、海外に常駐し海外子会社を統括してきた実績とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

### かねた なおゆき 3 金田 尚之

再任

生年月日	昭和39年4月26日生	所有する当社の株式数	10,500株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 平成19年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長 平成20年5月 当社営業本部長(現任) 平成23年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)		
取締役候補者とした理由	金田尚之氏は、当社の営業本部長として、グループの営業部門を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

### いとう じゅんじ 4 伊藤 純二

新任

生年月日	昭和30年6月3日生	所有する当社の株式数	3,379株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社豊橋工場長 平成25年10月 当社執行役員 当社生産技術部長(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任)		
取締役候補者とした理由	伊藤純二氏は、当社の生産技術部長としてグループの生産技術部門を統括してきた実績と、工場長や執行役員としての経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

### たかはし しんいち 5 高橋 新一

新任

生年月日	昭和55年10月21日生	所有する当社の株式数	2,343株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	平成21年4月 当社入社 平成23年1月 アーレスティウイイルミントン取締役就任 平成26年4月 当社ITシステム部長(現任) 平成28年6月 当社執行役員(現任)		
取締役候補者とした理由	高橋新一氏は、当社のITシステム部長としてグループのITシステム部門を統括してきた実績と、海外子会社取締役や執行役員としての経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

の な か け ん い ち  
**6 野中 賢一**

再任

生年月日	昭和24年1月28日生	所有する当社の株式数	8,500株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和42年 4月 当社入社 平成 3年 6月 ㈱アーレスティ熊本取締役管理部長 平成 6年 7月 当社品質管理部長兼TQM推進室長 平成11年 1月 当社業務管理部長 平成11年 5月 当社業務管理部長兼経営企画室長 平成13年 3月 アーレスティウイイルミントン代表取締役社長就任 平成13年 7月 当社執行役員 平成17年 1月 当社上席執行役員 当社豊橋工場長 平成17年 6月 当社執行役員 平成20年10月 アーレスティウイイルミントン代表取締役社長就任 平成23年 1月 当社製造本部長（現任） 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役就任（現任） 当社専務執行役員（現任）		
取締役候補者とした理由	野中賢一氏は、当社の製造本部長として、グループの製造部門を統括してきた実績とこれまでの海外での経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社株式数は、当期末（平成29年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、アーレスティ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

## 【アーレスティ 独立取締役選任基準】

会社法や東京証券取引所が定める基準に加えて、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」（平成27年10月制定）に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

## 【独立取締役選任基準の主な概要】

1. 現在及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間に於いて当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと（主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の時は当社グループの、仕入先の時には取引先の連結売上高の2%以上を占める場合）等

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	いし まる ひろし 石丸 博	取締役 専務執行役員 管理本部長 <span>新任</span>
2	さおとめ ただ お夫 早乙女 唯 夫	取締役 監査等委員 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>
3	し どう あき ひこ 志藤 昭彦	取締役 監査等委員 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>
4	はま むら しょう ぞう 浜村 承三	取締役 監査等委員 <span>再任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>
5	しお ざわ しゅう へい 塩澤 修平	<span>新任</span> <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>

# 1 いしまる ひろし 石丸 博

新任

生年月日	昭和31年12月28日生	所有する当社の株式数	3,600株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和56年 4月 当社入社 平成 9年 8月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長就任 平成13年 3月 当社国際業務室長兼技術部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 5月 当社中国プロジェクト部長 平成15年 9月 広州阿雷斯提汽車配件有限公司董事長総経理就任 平成19年 3月 当社執行役員 平成22年 4月 当社品質保証本部長 平成22年 6月 当社取締役就任（現任） 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社専務執行役員（現任） 平成25年 4月 当社管理本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	石丸博氏は、当社の管理本部長として、グループの管理部門を統括してきた実績とこれまでの海外での経営経験とその見識を踏まえ、監査等委員である取締役として適任と判断しました。		

# 2 さおとめ ただお 早乙女 唯夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	昭和8年1月15日生	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和31年 4月 久万公認会計士事務所入所 昭和53年 1月 早乙女税務会計事務所長（現任） 平成 6年 6月 ㈱パーカーコーポレーション社外監査役就任 平成14年 6月 当社監査役就任 平成27年 6月 当社取締役〔監査等委員〕就任（現任）		
社外取締役候補者とした理由	早乙女唯夫氏は、社外役員となること以外で直接経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有し、長年にわたる税理士としての実務経験と見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。		

### 3 志藤 昭彦

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	昭和18年1月30日生	所有する当社の株式数	29,200株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	<p>昭和43年 4月 萬自動車工業(株) (現(株)ヨロズ) 入社          昭和58年 6月 同社取締役就任          平成 4年 6月 同社代表取締役専務就任          平成 8年 6月 同社代表取締役副社長就任          平成10年 6月 同社代表取締役社長就任          平成13年 6月 同社代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者          平成19年 6月 当社監査役就任          平成20年 6月 (株)ヨロズ代表取締役会長就任 (現任)、最高経営責任者 (現任)          平成27年 6月 当社取締役 [監査等委員] 就任 (現任)          (株)ユニバンス取締役 (社外取締役) 就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)          (株)ヨロズ、(株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズ愛知、(株)庄内ヨロズ、(株)ヨロズエンジニアリング、          (株)ヨロズサービスの代表取締役会長、(株)ユニバンス取締役 (社外取締役)</p>		
社外取締役候補者とした理由	志藤昭彦氏は、グローバル展開する自動車部品企業の経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。		

### 4 浜村 承三

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	昭和29年8月4日生	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	<p>昭和56年 4月 日本軽金属(株)入社          昭和61年 4月 アルキャンオーストラリア社出向          平成13年10月 日本軽金属(株)メタル合金事業部営業部長          平成19年 4月 日軽エムシーアルミ(株)執行役員、営業部長          平成20年 9月 日軽エムシーアルミタイ社代表取締役社長就任          平成22年 2月 日軽エムシーアルミ(株)環境安全衛生統括室長          平成22年 4月 同社代表取締役社長就任 (現任)          平成27年 4月 日本軽金属ホールディングス(株)執行役員          日本軽金属(株)取締役常務執行役員就任 (現任)          平成27年 6月 当社取締役 [監査等委員] 就任 (現任)          日本軽金属ホールディングス(株)取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)          日本軽金属ホールディングス(株)取締役、日本軽金属(株)取締役常務執行役員、日軽エムシーアルミ(株)代表取締役社長</p>		
社外取締役候補者とした理由	浜村承三氏は、非鉄金属企業の経営者としての国内外の豊富な経験と見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。		

# 5 しおざわ しゅうへい 塩澤 修平

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	昭和30年9月19日生	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	昭和61年11月 ミネソタ大学Ph.D.（経済学博士）取得 昭和62年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授 平成6年4月 慶應義塾大学経済学部 教授（現任） 平成13年1月 内閣府国際経済担当 参事官 平成17年10月 慶應義塾大学経済学部長 平成20年4月 公認会計士 試験委員 平成24年3月 ケネディクス㈱取締役（社外取締役）就任（現任） 平成28年6月 KYB㈱取締役（社外取締役）就任（現任） （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学経済学部 教授、ケネディクス㈱取締役（社外取締役）、KYB㈱取締役（社外取締役）		
社外取締役候補者とした理由	塩澤修平氏は、社外役員となること以外で直接経営に関与された経験はありませんが、理論経済学、金融理論を専門とする経済学部教授として豊富な経験と知識を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び塩澤修平氏が業務執行している会社等と当社グループの間には取引関係はありません。
3. 浜村承三氏が業務執行している会社等のうち日本軽金属㈱は当社株式657,392株を保有しております。また当社グループは、アルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス㈱の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス㈱の連結売上高の0.5%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。
4. 早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏、浜村承三氏及び塩澤修平氏は、社外取締役候補者であります。
5. 早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び浜村承三氏は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 塩澤修平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
7. 早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び浜村承三氏は、現在当社の社外取締役であります。早乙女唯夫氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は15年となります。志藤昭彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は10年となります。浜村承三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び浜村承三氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、400万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。また、石丸博氏及び塩澤修平氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しの動きがみられ、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。海外においては、アメリカでは好調な雇用情勢を背景とした景気回復が続いており、アジアでは中国での公共投資の拡大に支えられた持ち直しの動き、インドでの内需を中心とした回復傾向がみられるなど、世界経済は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しております。

このような環境の中で、当社グループは1618中期経営方針に基づいた施策展開を着実に進めてまいりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は136,657百万円（前期比5.4%減）、営業利益は6,912百万円（前期比28.4%増）、経常利益は6,256百万円（前期比53.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,992百万円（前期比63.0%増）となりました。

当連結会計  
年度の業績

売上高

**136,657**百万円

前連結会計年度比5.4%減

経常利益

**6,256**百万円

前連結会計年度比53.5%増

営業利益

**6,912**百万円

前連結会計年度比28.4%増

親会社株主に帰属する当期純利益

**4,992**百万円

前連結会計年度比63.0%増

当連結会計年度の事業別の売上高内訳は下記に示したとおりであります。

#### 事業別売上高

事業区別	売上高（百万円）	売上構成比率（％）
ダイカスト事業 日本	63,008	46.1
ダイカスト事業 北米	40,854	29.9
ダイカスト事業 アジア	26,128	19.1
アルミニウム事業	4,402	3.2
完成品事業	2,263	1.7

#### ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、北米市場向けを中心とした輸出は引き続き好調を維持しており、当社の受注は増加したものの、主にアルミ地金市況が大きく下落したことにより、売上高は63,008百万円（前期比0.9%減）となりました。収益面においては、主に減価償却費及び労務費の増加等によりセグメントの利益は2,519百万円（前期比9.0%減）となりました。

#### ダイカスト事業 北米

北米では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、ライトトラック系車種を中心とした販売が好調を維持しています。当社においても関連部品の受注がありましたが、一方で生産終了に伴う受注減少やアルミ地金市況が下落したこと及び為替換算影響等により、売上高は40,854百万円（前期比10.7%減）となりました。収益面においては、主にメキシコ工場の生産性改善による効果等によりセグメントの利益は2,163百万円（前期比42.2%増）となりました。

#### ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、一昨年スタートした小型車に対する減税効果により前年を上回る販売が続き、当社においても関係する新規部品立上げもあり受注量が増加しました。一方インドでは、ニーズの変化によりディーゼル車向け部品が減少したこと等により受注量は減少しました。これらの背景の下、両地域におけるアルミ地金市況が下落したこと及び為替換算影響等が影響し、アジアでの売上高は26,128百万円（前期比5.3%減）となりました。収益面においては、主に中国における増産効果等により、セグメントの利益は1,758百万円（前期比206.6%増）となりました。

## アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、販売量は前期に比べ増加しましたが、アルミ地金市況変動により販売価格が下落した結果、売上高は4,402百万円（前期比10.5%減）となりました。収益面においては、原価低減活動による効果等があったものの、販売価格の下落による利益減少要因が大きく影響し、セグメントの利益は274百万円（前期比18.9%減）となりました。

## 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が前期に比べ減少したことにより、売上高は2,263百万円（前期比12.6%減）となりました。収益面においては、主に減収による影響等により、セグメントの利益は155百万円（前期比26.7%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（金型を除く）の総額は8,662百万円であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は8,613百万円であり、その主なものは生産設備であります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業 日本	株式会社アーレスティ栃木	生産設備の増設
ダイカスト事業 北米	アーレスティウイilmington CORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業 北米	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	生産設備の増設

### ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に対する資金調達は、主として主要金融機関からの借入金と自己資金によって行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第93期 (平成25年度)	第94期 (平成26年度)	第95期 (平成27年度)	第96期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売上高 (百万円)	126,783	138,727	144,451	136,657
経常利益 (百万円)	4,012	1,622	4,077	6,256
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,272	1,054	3,062	4,992
1株当たり当期純利益金額 (円)	287.10	40.85	118.50	193.15
総資産 (百万円)	137,233	148,831	141,694	136,928
純資産 (百万円)	54,592	62,103	61,460	64,778
1株当たり純資産額 (円)	2,110.89	2,400.55	2,372.85	2,500.02

(注) 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。  
なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アーレスティ栃木	300百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティウイルミントンCORP.	33,600千米ドル	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	1,163百万ペソ	100.0	アルミダイカスト製造業
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	543,326千中国元	100.0	アルミダイカスト製造業
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	476,779千中国元	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ山形	151百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティプリテック	100百万円	100.0	軽金属加工業
アーレスティインディアプライベートリミテッド	4,600,000千ルピー	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ熊本	150百万円	100.0	アルミダイカスト製造業

## (4) 対処すべき課題

### 経営環境

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化等に伴う国内自動車販売の減少、海外での現地生産傾向は続くと思定されることから、国内ダイカスト需要は横ばい又は縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

### 10年ビジョン

当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」では、「信頼を究めよう 2025」を基本方針に、「お客様からの信頼No.1」「グローバルで車の軽量化に役立つ」「売上高2000億円+ $\alpha$ 」をありたい姿とし、お客様からの信頼を究めつつ、安定して持続的に成長していくための基本戦略を事業戦略、機能別戦略、マネジメントの取組みとして定めております。

### 1618中期経営方針

当連結会計年度よりスタートした1618中期経営方針では、ものづくりを究め進化させ、アーレスティブロダクションウェイを確立していくため、次の5つを柱として、全従業員が積極的に活動し計画達成を目指して全力で取り組んでおります。

#### 1. 大型高難易度製品の顧客評価No.1を実現する

大型で要求品質の高い部品のQCDを向上させることで顧客評価No.1を目指す。

自動車部品におけるアルミダイカスト製品は、グローバルでの需要拡大や軽量化、環境対応が期待されています。グローバルな営業活動の推進とともに、投資・生産効率のすぐれたグローバルラインの構築を図っています。

#### 2. ものづくりを究める

グローバルでしくみを統一し、同質のものづくりと品質を実現する。

これまでの技術・改善施策を発展させながらグローバルでしくみを統一し、同質のものづくりと品質を実現していく活動を進めています。この活動を通じて、アーレスティブロダクションウェイを確立し、ものづくりを究めてまいります。

### 3. 生きいきと活動する会社を築く

RST Wayを実践できる企業風土づくりと人材を育成する。

RST Wayは、従業員一人ひとりが当社の経営基本方針を実現するための考え方や行動の基本となる行動基準です。全従業員が生きいきと活動する企業風土を築いていくため、このRST Wayの浸透・実践を深める活動を展開しています。また国内・海外で同レベルの教育が行える環境整備を進め、アーレスティプロダクションウェイに必要なひとづくりを進めています。

### 4. 収益力を高める

ものづくりを究める施策で製造原価を低減するとともに、収益管理の質を高める。

原価低減や生産性向上等のものづくりを究める施策とともに、各グループ企業、工場の投資効率、資金効率の改善等を進めることで収益力を高める施策を行っています。

### 5. リスク管理を徹底する

BCPの訓練等により想定リスクに対する事業継続力を高める。

大規模な地震等の災害に対して当社グループだけでなく取引先も含めて、リスクに備え事業継続力を高めています。またグローバル化が進展していく中で、各国・地域に応じたリスクを想定して、事業継続計画の策定・訓練を進めています。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ダイカスト事業	アルミニウム合金を主材料とするダイカスト製品、金型の製造・販売をしております。ダイカスト製品は、自動車部品、汎用エンジン部品、産業用機械部品等であります。
アルミニウム事業	アルミニウムの合金地金の製造・販売をしております。
完成品事業	建築用床材料等の製造・販売をしております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本社	愛知県豊橋市
工場	東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町) 熊谷工場 (埼玉県熊谷市) 東海工場 (愛知県豊橋市)
テクニカルセンター	愛知県豊橋市
営業所	東京本社 (東京都中野区) 栃木営業所 (栃木県下都賀郡壬生町) 関東営業所 (東京都中野区) 厚木営業所 (神奈川県厚木市) 東海営業所 (愛知県豊橋市) 名古屋営業所 (愛知県安城市) 関西営業所 (大阪府吹田市) 大阪営業所 (大阪府吹田市)

### ② 主要な子会社の事業所

株式会社アーレスティ栃木	栃木県下都賀郡壬生町
株式会社アーレスティ熊本	熊本県宇城市
株式会社アーレスティ山形	山形県西置賜郡白鷹町
アーレスティウイルミントンCORP.	アメリカ合衆国オハイオ州
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	メキシコ合衆国サカテカス州
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	中華人民共和国安徽省
アーレスティインディアプライベートリミテッド	インド共和国ハリヤナ州
株式会社アーレスティプリテック	静岡県浜松市中区

## (7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ダイカスト事業 日本	2,191名 (315名)	75名増 (3名減)
ダイカスト事業 北米	2,812名 (9名)	89名増 (13名減)
ダイカスト事業 アジア	2,060名 (193名)	7名増 (30名減)
アルミニウム事業	50名 (3名)	2名減 (1名増)
完成品事業	28名 (2名)	1名減 (1名減)
全社 (共通)	74名 (3名)	8名減 (2名減)
合計	7,215名 (525名)	160名増 (48名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤務年数
919名 (98名)	36名増 (8名減)	41.8歳	14.4年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者 (126名) を除き、社外から当社への出向者 (18名) を含めております。なお、使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	17,556
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,117
株式会社三井住友銀行	1,869
株式会社静岡銀行	1,311
株式会社清水銀行	901

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 60,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数    | 26,027,720株 (うち自己株式182,502株) |
| ③ 株主数         | 4,044名                       |
| ④ 大株主 (上位11名) |                              |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,489	5.7
高橋 新	915	3.5
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	896	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	893	3.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	669	2.5
日本軽金属(株)	657	2.5
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	635	2.4
アーレスティ取引先持株会	585	2.2
スズキ(株)	565	2.1
(株)みずほ銀行	544	2.1
(株)三菱東京UFJ銀行	544	2.1
計	8,396	32.4

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。  
 2. 持株比率は自己株式 (182,502株) を控除して計算してあります。  
 また、小数点第1位未満を切り捨てて表示してあります。

## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役の様況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	高 橋 新	最高執行責任者
取締役	野 中 賢 一	専務執行役員 製造本部長
取締役	石 丸 博	専務執行役員 管理本部長
取締役	蒲 生 新 市	常務執行役員 アーレスティメヒカーナ代表取締役社長 アーレスティウイイルミントン取締役会長
取締役	金 田 尚 之	常務執行役員 営業本部長
取締役（常勤監査等委員）	見 目 康 夫	
取締役（監査等委員）	早乙女 唯 夫	
取締役（監査等委員）	志 藤 昭 彦	(株)ヨロズ代表取締役会長 (株)ヨロズ栃木代表取締役会長 (株)ヨロズ大分代表取締役会長 (株)ヨロズ愛知代表取締役会長 (株)庄内ヨロズ代表取締役会長 (株)ヨロズエンジニアリング代表取締役会長 (株)ヨロズサービス代表取締役会長 (株)ユニバンス取締役（社外取締役）
取締役（監査等委員）	浜 村 承 三	日本軽金属ホールディングス(株)取締役 日本軽金属(株)取締役常務執行役員 日軽エムシーアルミ(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び浜村承三氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で構成され、うち5名が取締役兼任であります。
3. 取締役（監査等委員）早乙女唯夫氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・早乙女唯夫氏は、税理士の資格を有しております。
4. 高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）早乙女唯夫氏、志藤昭彦氏及び浜村承三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は4百万円又は法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## ③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規定化されており、その体系は基本給に相当する固定報酬と業績を反映した業績報酬並びに役員賞与、更に長期インセンティブに充当されるストックオプションで構成しております。固定報酬はボードメンバー報酬と役位によって定められた業務執行責任報酬により構成され、業績報酬と役員賞与は業績貢献の対価と全社業績により決定しております。

## ④ 取締役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員を除く)	5	214
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	4(3)	39(18)
合計	9	254

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第94回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月18日開催の第94回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、取締役(監査等委員を除く)について年額45百万円以内、取締役(監査等委員)について年額8百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・ 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 30百万円
  - 取締役(監査等委員を除く) 5名 28百万円
  - 監査等委員である取締役 4名 1百万円(うち社外取締役3名 1百万円)
  - ・ ストックオプションによる報酬額 34百万円
  - 取締役(監査等委員を除く) 5名 31百万円
  - 監査等委員である取締役 1名 2百万円

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）志藤昭彦氏は、(株)ヨロズ、(株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズ愛知、(株)庄内ヨロズ、(株)ヨロズエンジニアリング、(株)ヨロズサービスの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社グループと上記7社との間には取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）浜村承三氏は、日本軽金属ホールディングス(株)取締役、日本軽金属(株)取締役常務執行役員、日軽エムシーアルミ(株)代表取締役社長を兼務しております。なお当社グループはアルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス(株)の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス(株)の連結売上高の0.5%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）志藤昭彦氏が社外取締役を兼任しております(株)ユニバンスと当社との間には取引関係があります。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 早乙女 唯 夫	13	100.0	12	100.0
取締役 志 藤 昭 彦	12	92.3	10	83.3
取締役 浜 村 承 三	12	92.3	11	91.7

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）早乙女唯夫氏は、税理士としての経験から必要に応じ専門的な見地から経理などについて発言をしております。

取締役（監査等委員）志藤昭彦氏は、豊富な経験や見識から企業経営の健全性、コーポレートガバナンス等について発言をしております。

取締役（監査等委員）浜村承三氏は、経営に関する豊富な経験や見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
 ② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

#### ⑤ 子会社の会計監査人の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役の権限委譲し積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが、経営と資本の効率性向上につながるものと考え、平成27年6月から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会設置会社への移行並びに会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定し、平成27年6月18日付けにて取締役会で決議しております。その決定内容の概要は以下のとおりです。全文につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ahresty.co.jp>) に掲載しております。

### 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要

#### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、取締役、従業員を含めた行動規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」及び「アーレスティグループ行動規範」を定め、取締役は自らの率先垂範と従業員への周知徹底を図る。
- ・当社社長を委員長とするグローバルコンプライアンス委員会が、グローバルコンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、グローバルコンプライアンス委員会事務局をヒューマンリソース部に設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用を推進する。当社子会社は、各社の社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グローバルコンプライアンス委員会と連携してコンプライアンス体制の整備・維持・向上を図る。
- ・当社取締役管理本部長を責任者、経理部、経営企画部及びヒューマンリソース部を推進部署として、当社グループ全体の内部統制システムを構築・運用し、執行部門から独立した内部監査部による内部統制監査により、当社グループ全体の内部統制システムの有効性及び適法性を確保する。
- ・当社グループは、法令違反その他のコンプライアンス違反行為に関して、ヒューマンリソース部又は外部の弁護士に対して直接通報できる内部通報システムを整備し、「コンプライアンス通報制度取扱要領」に基づきその運用を行う。
- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

## ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、資金管理、資産活用、個別取引、事故・災害、その他企業活動全般に係る個々のリスクについて、認識・識別、分析・評価を行い、既存の個別リスクに対応した「与信管理規程」等のほかに総括的な「リスク管理規程」を定め、カテゴリーごとの管理責任者を決定し、同規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。
- ・当社グループは、不測の事態を想定した「緊急事態対応要領」を定め、不測の事態が発生した場合には、同要領に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用する。

## ③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役相互に業務執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎とする。
- ・当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成し原則として月2回開催される経営会議において審議を行い、その審議を経て執行している。
- ・当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社グループに適用する「業務分掌規程」及び「職位・職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めている。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の基本方針に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。

### ① 内部統制システム全般

当社では監査等委員会設置会社への移行に際して、経営効率の向上を目的に業務執行取締役等への権限移譲を行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。平成28年度には取締役会を13回開催し、中期経営計画等の経営戦略、コーポレートガバナンス、グループ経営管理などの議案に対して、社外取締役からも意見をもらい活発な議論を行っております。

また当社グループの業務の適正を確保するため、「経営計画管理規程」及び「関係会社管理規程」に従ってグループの経営管理を行い、月1回定例開催している工場長会議等でのモニタリングを行っております。

## ② コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、アーレスティハンドブックを配布し「コンプライアンス基本方針」及び「アーレスティグループ行動規範」の周知を行い、グループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させて、企業倫理の徹底と遵守に努めております。

また当社社長を委員長とするグローバルコンプライアンス委員会（以下、「グローバル委員会」）を年2回定例開催し、グループ全体のコンプライアンス上の課題と対応の議論を行っております。グローバル委員会が運用するコンプライアンス通報制度により、違反行為の未然防止を図っております。

## ③ リスクマネジメントへの取組み

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。

## ④ 内部監査の状況

執行部門から独立した内部監査部は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び常勤の監査等委員に報告しております。

## ⑤ 監査等委員会の状況

監査等委員会を原則月1回開催し、常勤の監査等委員は経営会議等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。また会計監査人、内部監査部又は業務執行取締役から報告を受け、監査等委員会として必要な情報収集を行っております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当（うち中間配当は8円）を実施することを決定いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月8日 取締役会決議	206	8
平成29年5月11日 取締役会決議	310	12

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は重要な事項と認識しており、継続的に検討をしております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,275</b>
現金及び預金	4,100
受取手形及び売掛金	23,015
電子記録債権	2,158
商品及び製品	2,801
仕掛品	3,994
原材料及び貯蔵品	3,344
繰延税金資産	1,342
その他	1,520
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>94,652</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>82,146</b>
建物及び構築物	15,455
機械装置及び運搬具	45,480
工具器具備品	7,367
土地	5,199
リース資産	592
建設仮勘定	8,051
<b>無形固定資産</b>	<b>1,535</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,970</b>
投資有価証券	7,363
繰延税金資産	3,269
その他	337
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>136,928</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>41,877</b>
支払手形及び買掛金	12,903
電子記録債務	6,601
短期借入金	837
1年内返済予定の長期借入金	10,608
未払法人税等	899
賞与引当金	1,644
役員賞与引当金	30
製品保証引当金	73
その他	8,277
<b>固定負債</b>	<b>30,271</b>
長期借入金	21,359
長期未払金	1,066
繰延税金負債	4,480
退職給付に係る負債	2,919
その他	446
<b>負債合計</b>	<b>72,149</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>56,889</b>
資本金	6,939
資本剰余金	10,180
利益剰余金	40,041
自己株式	△272
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,724</b>
その他有価証券評価差額金	3,728
為替換算調整勘定	4,474
退職給付に係る調整累計額	△479
<b>新株予約権</b>	<b>165</b>
<b>純資産合計</b>	<b>64,778</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>136,928</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		136,657
売上原価		118,774
売上総利益		17,882
販売費及び一般管理費		10,970
営業利益		6,912
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	165	
スクラップ売却益	160	
その他	256	607
営業外費用		
支払利息	872	
為替差損	193	
その他	198	1,263
経常利益		6,256
特別利益		
固定資産売却益	318	
投資有価証券売却益	380	
補助金収入	55	754
特別損失		
固定資産除売却損	151	
減損損失	80	232
税金等調整前当期純利益		6,778
法人税、住民税及び事業税	1,441	
法人税等調整額	345	1,786
当期純利益		4,992
親会社株主に帰属する当期純利益		4,992

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,939	10,180	35,462	△271	52,311
当期変動額					
剰余金の配当			△413		△413
親会社株主に帰属する当期純利益			4,992		4,992
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,578	△0	4,577
当期末残高	6,939	10,180	40,041	△272	56,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,875	6,772	△629	9,017	131	61,460
当期変動額						
剰余金の配当						△413
親会社株主に帰属する当期純利益						4,992
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	853	△2,297	150	△1,293	34	△1,258
当期変動額合計	853	△2,297	150	△1,293	34	3,318
当期末残高	3,728	4,474	△479	7,724	165	64,778

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,315</b>
現金及び預金	1,553
受取手形	855
電子記録債権	2,119
売掛金	11,946
商品及び製品	663
仕掛品	1,163
原材料及び貯蔵品	894
前払費用	111
関係会社短期貸付金	1,745
繰延税金資産	466
未収入金	768
その他	26
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>62,688</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,589</b>
建物	2,847
構築物	102
機械及び装置	2,209
車両運搬具	21
工具器具備品	1,510
土地	3,418
リース資産	25
建設仮勘定	1,454
<b>無形固定資産</b>	<b>320</b>
ソフトウェア	276
その他	44
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,778</b>
投資有価証券	6,961
関係会社株式	43,617
その他	199
<b>資産合計</b>	<b>85,003</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>27,656</b>
支払手形	1,305
電子記録債務	4,166
買掛金	6,454
1年内返済予定の長期借入金	4,855
未払金	1,342
未払費用	243
未払法人税等	450
前受金	127
預り金	7,609
賞与引当金	702
役員賞与引当金	30
製品保証引当金	18
その他	349
<b>固定負債</b>	<b>11,592</b>
長期借入金	7,569
長期未払金	1,065
繰延税金負債	2,067
退職給付引当金	856
その他	34
<b>負債合計</b>	<b>39,249</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>41,884</b>
資本金	6,939
資本剰余金	9,999
資本準備金	9,999
利益剰余金	25,217
利益準備金	393
その他利益剰余金	24,824
配当準備積立金	120
買換資産圧縮積立金	2,102
別途積立金	13,240
繰越利益剰余金	9,361
自己株式	△272
<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,704</b>
その他有価証券評価差額金	3,704
<b>新株予約権</b>	<b>165</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,753</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>85,003</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		74,027
売上原価		67,173
売上総利益		6,853
販売費及び一般管理費		5,265
営業利益		1,587
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	378	
受取賃貸料	85	
為替差益	12	
その他	54	534
営業外費用		
支払利息	76	
その他	19	95
経常利益		2,026
特別利益		
固定資産売却益	270	
投資有価証券売却益	380	
補助金収入	5	656
特別損失		
固定資産除売却損	30	
減損損失	23	54
税引前当期純利益		2,629
法人税、住民税及び事業税	595	
法人税等調整額	78	673
当期純利益		1,955

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				配当準備 積立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,194	13,240	7,727
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△92		92
剰余金の配当								△413
当期純利益								1,955
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△92	-	1,633
当期末残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,102	13,240	9,361

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	23,676	△271	40,343	2,823	2,823	131	43,298
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△413		△413				△413
当期純利益	1,955		1,955				1,955
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				880	880	34	915
当期変動額合計	1,541	△0	1,540	880	880	34	2,455
当期末残高	25,217	△272	41,884	3,704	3,704	165	45,753

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 アーレスティ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 篤史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 アーレスティ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 篤史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社アーレスティ 監査等委員会

常勤監査等委員 見目康夫 ㊟

監査等委員 早乙女唯夫 ㊟

監査等委員 志藤昭彦 ㊟

監査等委員 浜村承三 ㊟

(注) 監査等委員早乙女唯夫、志藤昭彦及び浜村承三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

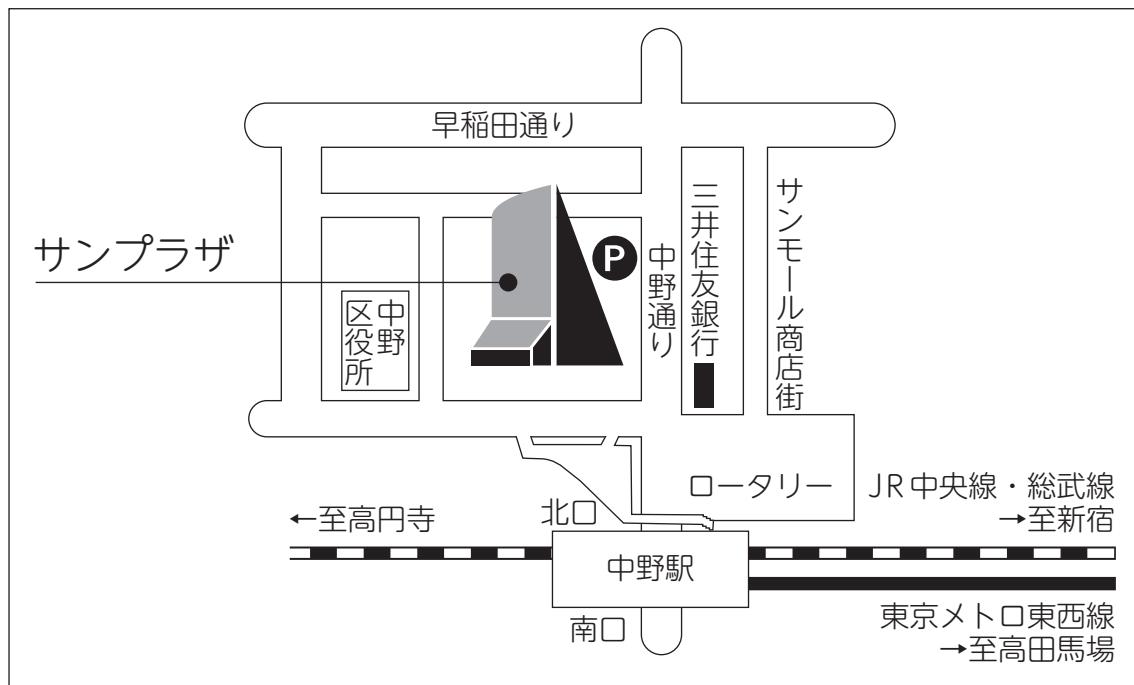
株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム

東京都中野区中野四丁目1番1号 TEL (03) 3388-1151 (代)

交通

J R | 中央線・総武線中野駅 | 北口徒歩1分

東京メトロ | 東西線中野駅 | 北口徒歩1分



※なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。